

福祉のひろば

災害時要配慮者名簿を 9月1日付けで更新

市では、災害に備えて75歳以上の高齢者や障害者手帳をお持ちの登録対象者の名簿を作成・管理しています。

登録対象者 市内在住で、次のいずれかに該当する方

- ▽ 75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方
- ▽ 要介護認定で要介護3～5の方
- ▽ 身体障害者手帳1・2級の方
- ▽ 愛の手帳1・2度の方
- ▽ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

右記に準ずる状態の方で、市に申請を行った方

避難行動要支援者名簿 （こがねい）

市では、災害時要配慮者名簿登録者の中で、災害時に自力で避難することが難しく、家族等の支援を受けられない方を「避難行動要支援者」とし、同支援者名簿を作成しています。

同支援者名簿の作成にあたり、9月21日（水）から、約1か月間、民生委員が災害時要配慮者名簿の登録対象者宅を訪問し、特に災害時の支援が必要と認められた方を同支援者名簿に登録しています。なお、登録対象者のうち、昨年度までに対象となり訪問を受けた方は、今回訪問しませ

ん。

同支援者名簿は、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

登録申請 登録対象者に準ずる状態の方で登録を希望する方は、地域福祉課へご連絡ください。調査を行い、特に災害時の支援が必要と認められる場合は、名簿に登録します。

削除申請 登録対象者の方で、登録を希望しない場合は、登録の削除の申し出をしてください。

問合せ 地域福祉課地域福祉係 ☎042-387-9915

避難行動要支援者支援事業 モデル地区を実施中

市では、災害が発生した際に自力で避難が困難な高齢者や障がいのある方など「避難行動要支援者」に対して、地域の皆さんに「支援者」になっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまじつくりをめざすため、避難行動要支援者支援事業を実施しています。

事業の概要

- ▽ 災害時要配慮者名簿作成および調査 2名簿対象者を民生委員が個別訪問し、実情調査を実施
- ▽ 避難行動要支援者名簿作成および共有 2民生委員の調査をもとに避難行動支援を要する人を名簿登録。市

役所内関係部署、消防署、警察署、民生委員等で名簿を共有

※ 施設入所されている方は対象となりません。

モデル地区事業

▽ 避難行動要支援者支援の協定締結および名簿情報の共有 2市とモデル地区を実施する自治会等において協定を結び、本人同意をいただいた方について、自治会等と名簿情報の共有

※ モデル地区によって、支援の仕方は異なります。

▽ 支援者の特定 2自治会・自主防災会等のご協力をいただき、要支援者を支援する人（支援者）を特定

▽ 支援者と要支援者本人等で、要支援者の基本的な事項、特有の状況、かかりつけ医や緊急連絡先、留意事項など安否確認や避難支援に必要な情報を記載した個別支援プランを作成 2自治会、市、民生委員等で共有

モデル地区

現在、モデル地区にご協力いただいている自治会、自主防災会等は次のとおりです。

- ▽ 貫井南町東自治会・自主防災会
- ▽ 小金井貫井住宅自治会
- ▽ 貫井南町西自治会・自主防災会
- ▽ 弁天通り自治会・防災会
- ▽ 貫井坂下中組自治会
- ▽ 貫井南町中自主防災会
- ▽ グリーンタウン小金井自治会

民生委員による高齢者 （75歳・80歳）訪問

高齢者の実態を把握し、必要に応じて近隣協力者等が見守る支援のネットワークを組

み、地域での高齢者に対する福祉協力体制の整備を目的としています。

民生委員が対象年齢者宅を訪問して、ひとり暮らしの方等、見守り支援が必要な方には、ご本人の意思を確認のうえ個人票を作成します。（すでに個人票を作成している方は除きます）

今回、民生委員が訪問しない方でも、不安のある方は介護福祉課にご連絡ください。民生委員には守秘義務があるため個人情報を守られます。安心してご相談ください。

期間 9月21日（水）から約1か月間

対象 2昭和15年9月16日～16年9月15日に生まれた方

▽ 昭和10年9月16日～11年9月15日に生まれた方

ゲートキーパー養成研修 （初級）若年層向け

1友人、知人、身内、そして、自分の自殺を防ぐために

6時30分～8時30分

申込 9月15日から、電話 ☎042-387-9841へ。

する際に役立つ、計画相談支援事業の説明や、個別相談などを行います。

とき 9月28日（水）午前10時～正午

おとしより無料入浴デー

おふろ屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「敬老湯」を実施します。

とき 9月19日（祝）午後4時～11時

対象 市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方

その他 2ご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てください。

計画相談支援の相談会

障がい福祉サービスを利用

申込 9月15日から、電話 ☎042-387-9841へ。

06610000

ここに記載のない行事や各行事の詳細など、詳しくはお問い合わせいただくか、公立小・中学校に配布している「毎月のだより」、市ホームページをご覧ください。

各館共通

困 2未就学児対象（保護者同伴）

共同休館日

本町児童館

乳幼児のつどい 2週月曜日は0～2歳児交流会。毎週水曜日は1歳児交流会。26日は誕生日会。毎週木曜日は0歳児交流会。13日はベビータッチセラピー、タオル持参。20日は誕生日会。27日は栄養士・保育士の相談会。いずれも午前10時～午後2時。交流会は正午まで

東児童館

常設子育てひろば 2月曜～土曜 午前10時～午後4時。3日（月）は誕生日会、会食参加費70円。6日（木）はお

はなし会。17日（月）は出張ひろば、栗山公園、雨天中止。17日（月）は工作。18日（火）は手遊び。28日（金）は茶房。30日（日）は工作。14日は卓球大会、28日はテーブルゲーム大会、いずれも午後6時～7時30分

赤ちゃんと遊ぼう 28日（土）はおとろさんいっしょ。24日（月）はリズム遊び。いずれも午前10時30分から。12日（水）午前10時から名札講習会、10人（多数抽選）、保育あり、9月29日まで申し込み（電話可）

赤ちゃんと遊ぼう 28日（土）午前10時から、中・高校生世代、15人（申込順）、9月20日から申し込み（電話可）

おはなし会 27日（木）午後3時30分から

専門相談事業 28日（土）午前10時～午後2時、子育て相談。18日（火）午前10時～午後1時、思春期相談。いずれも随時受付

中高生世代あつまれ!! 「ぶれいすHIGAJI」 28日（土）午後6時～8時。19日はひがし食堂、ギョーザ、100円

貫井南児童館

乳幼児のつどい 23日（月）、17日（月）は1歳児交流会。毎週水曜日は0歳児交流会。26日は離乳食講習会、けんちん汁、10人（申込順）、100円、9月16日から申し込み（電話可）。毎週木曜日は0～2歳のフリースペース、20日は誕生日会と昼食会、煮込みうどん、刻み野菜、ゆでうどん、1玉、親子分の食器、100円を午前11時までに持参。いずれも午前10時30分～午後2時

スマイル・クッキング 213日（木）午後3時から、ハロウィンスイートポテト作り、幼稚園世代、10人（多数抽選）、100円、10月5日まで

申し込み（電話可）

に申し込み（電話可）

中・高校生世代のスペース 28日（金）14日（金）、28日（金）午後4時～8時、フリースペース。14日は卓球大会、28日はテーブルゲーム大会、いずれも午後6時～7時30分

バンドスタジオ貸出 28日（土）午前10時から、個人いずれも可、要事前申込（電話可）

ほのぼのサロン（乳幼児のつどい） 28日（土）午後3時。乳幼児と保護者のフリースペース。毎週水曜日は1歳児以上あそぼうよ。12日は食育相談会。19日はアイテム交換会。26日は誕生日会、午前11時30分から。毎週木曜日は0歳児および6日はベビータッチセラピー、15人（申込順）、9月15日から申し込み（電話可）。13日は離乳食講習会、10人（申込順）、100円、9月15日から申し込み（電話可）。いずれも午前10時から正午

パバもおいでよ 22日（土）午前10時～正午

あつまれみどり子 20日（木）午後3時30分から、ハロウィンの衣装作り、幼稚園世代、20人（申込順）、9月20日から申し込み（電話可）

緑児童館

20日（木）午後3時30分から、ハロウィンパーティー、3歳～小学校3年生、30人（申込順）、100円、9月20日から申し込み（電話可）

申し込み（電話可）

申し込み（電話可）

